

佐賀県職員の管理職手当の支給に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年3月30日

佐賀県人事委員会委員長 中野哲太郎

佐賀県人事委員会規則第5号

佐賀県職員の管理職手当の支給に関する規則の一部を改正する規則

佐賀県職員の管理職手当の支給に関する規則（昭和33年佐賀県人事委員会規則第12号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前				改正後					
別表第1（第2条、第3条関係）				別表第1（第2条、第3条関係）					
	組織	職	区分		組織	職	区分		
知事	略			知事	略				
	現 地 機 関	略			現 地 機 関	略			
		農林水産部	略 畜産試験場長 略			略 <u>2種</u> 略	農林水産部	略 畜産試験場長 略	略 <u>3種</u> 略
		略					略		
議会	議会事務局	略	略	議会	議会事務局	略	略		
		課長	3種			課長	3種		
		<u>政務調査室長</u> 参事	<u>3種</u> 4種			参事	4種		
略				略					
公安委員会	警察本部	略	略	公安委員会	警察本部	略	略		
		組織犯罪対策官	4種			組織犯罪対策官	4種		
		許可事務管理室長	4種			<u>生活安全捜査指導官</u> 許可事務管理室長	<u>4種</u> 4種		
		安全・安心まちづくり推進	4種			安全・安心まちづくり推進	4種		

改正前				改正後			
		室長				室長	
		人身安全対策室長	4種			<u>生活環境指導官</u>	4種
		略	略			人身安全対策室長	4種
		<u>サイバー犯罪対策室長</u>	4種			略	略
		<u>生活環境指導官</u>	4種			<u>サイバーセキュリティ対策官</u>	4種
		<u>生活安全捜査指導官</u>	4種				
		地域指導室長	4種			地域指導室長	4種
		略	略			略	略
	略				略		

附 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。